

# 平成23年度自動車安全特別会計の運用益の使途について

平成23年1月

## 自動車安全特別会計運用益活用事業

### 1. 独立行政法人自動車事故対策機構に対する助成

(単位：千円)

補助対象事業の内容(平成23年度(案))	平成21年度 予算額	平成21年度 決算額	平成22年度 予算額 (a)	平成23年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)	
(1) 自動車事故対策費補助金	3,124,625	2,978,898	3,133,010	3,209,854	76,844	2.5	
① 自動車事故による重度後遺障害者に対して介護料を支給する。	○介護料支給	3,042,993	2,947,957	3,051,378	3,090,722		39,344
② 自動車事故による重度後遺障害者に対して短期入院費を助成する。	○短期入院費助成	75,000	30,941	75,000	112,500		37,500
③ 交通遺児等に対する貸付金債権のうち、回収不能債権を補填する。	—	6,632	0	6,632	6,632		0
(2) 独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金	455,860	453,390	383,539	380,000	△ 3,539	△ 0.9	
自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護センターの施設を整備する。	【○中部療護センター陽電子放射断層撮影装置(PETカメラ)更新】	455,860	453,390	383,539	380,000		△ 3,539
(3) 独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金	7,819,274	7,819,274	7,420,024	7,143,714	△ 276,310	△ 3.7	
① 自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護センターの運営を行う。	○療護センターの運営						
② 交通遺児等に対する育成資金の貸付け等を行う。	○交通遺児等貸付	7,819,274	7,819,274	7,420,024	7,143,714		△ 276,310
③ 運行管理者等の指導講習及び運転者の適性診断を実施する。	○指導講習 ○適性診断						
④ 自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。	○自動車アセスメント						
小 計	11,399,759	11,251,562	10,936,573	10,733,568	△ 203,005	△ 1.9	

## 2. 自動車事故対策費補助金

### ○被害者保護増進対策

(単位：千円)

補助対象事業の内容(平成23年度(案))	※【 】内は補助対象事業者	平成21年度 予算額	平成21年度 決算額	平成22年度 予算額 (a)	平成23年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 自動車事故医療体制整備事業		302,000	210,735	302,000	288,000	△ 14,000	△ 4.6
① 自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備に要する経費の一部を補助する。【医療機関】	○救急医療機器整備事業	229,000	194,900	229,000	120,000	△ 109,000	
② 自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院に対する受入れ体制の整備及び強化に要する経費の一部を補助する。【医療機関】	○短期入院協力事業	73,000	15,835	73,000	168,000	95,000	
(2) 自動車事故救急法普及事業 自動車事故現場において、負傷者に対して迅速、かつ、適切な応急処置を行うために必要な救急法の知識と技術の普及を図るため、自動車運転者等に対して行う自動車事故救急法講習事業に要する経費の一部を補助する。【自動車事故救急法普及事業を行う者】	○自動車事故救急法普及事業	10,000	10,000	10,000	10,000	0	0.0
(3) 「紛争処理機関」が行う紛争処理業務 自賠償の保険金の支払に関する紛争が発生した場合に、公正中立で専門的な知見を有する第三者機関たる自賠法の指定紛争処理機関が行う紛争処理業務に要する経費の一部を補助する。【自賠法の指定紛争処理機関 ※(財)自賠償保険・共済紛争処理機構のみ(平成23年1月14日現在)】	○紛争処理業務	150,000	150,000	150,000	150,000	0	0.0
(4) 自動車事故相談及び示談あつ旋事業 自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあつ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する。【(財)日弁連交通事故相談センター】	○事故相談事業 ○示談あつ旋事業 ○電話相談事業 ○相談員等研修事業 ○高次脳機能障害相談事業	570,000	570,000	570,000	570,000	0	0.0
(5) 交通遺児育成基金事業 交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。【(財)交通遺児育成基金】	○交通遺児育成基金事業	145,500	91,599	145,500	108,000	△ 37,500	△ 25.8
(6) 無保険車防止対策事業 ※平成22年度限り 自賠償保険の無保険車の発生を防止することによる被害者保護の増進を図るため、自動車運転者等に対して自賠償制度の役割、重要性の周知・啓発等の無保険車防止対策事業に要する経費の一部を補助する。【無保険車防止対策事業を行う者】	○無保険車防止対策事業	37,500	35,410	37,500	0	△ 37,500	△ 100.0
(7) その他(平成21年度限りの事業)		60,000	49,085	—	—	—	—
○高等学校交通遺児授業料減免事業		60,000	49,085	—	—	—	—
小 計		1,275,000	1,116,829	1,215,000	1,126,000	△ 89,000	△ 7.3

○自動車事故発生防止対策

(単位：千円)

補助対象事業の内容(平成23年度(案))	※【 】内は補助対象事業者	平成21年度 予算額	平成21年度 決算額	平成22年度 予算額 (a)	平成23年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1)自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業		1,668,850	1,023,109	1,301,804	1,170,200	△ 131,604	
自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、自動車事故発生防止対策と合わせて行われるバス等公共交通機関の利用促進、ASVの普及、運行管理の高度化及び社内安全教育の実施等の自動車運送事業の安全・円滑化に資する施策について必要な施設整備等に要する経費の一部を補助する。【自動車運送事業者等】	○オムニバスタウン整備総合対策事業	1,302,000	896,609	623,470	388,517	△ 234,953	△ 10.1
	○先進安全自動車(ASV)普及促進対策事業 ○運行管理の高度化に対する支援事業 ○社内安全教育の実施に対する支援事業	366,850	126,500	678,334	781,683	103,349	
(2)安全運転推進事業							
自動車事故を防止するため、自動車運転者等に対して安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る研修等を行う安全運転推進事業に要する経費の一部を補助する。【安全運転推進事業を行う者】	○安全運転推進事業	65,000	47,904	40,000	40,000	0	0.0
(3)その他(平成21年度限りの事業)		122,000	103,767	—	—	—	—
○自動車事故分析事業		30,000	30,000	—	—	—	—
○交通安全教育普及事業		20,000	1,865	—	—	—	—
○貨物自動車の安全対策普及事業		32,000	31,903	—	—	—	—
○運転者安全運転指導事業		40,000	39,999	—	—	—	—
小 計		1,855,850	1,174,780	1,341,804	1,210,200	△ 131,604	△ 9.8

※ 1. 独立行政法人自動車事故対策機構に対する助成及び2. 自動車事故対策費補助金の合計金額

(単位：千円)

	平成21年度 予算額	平成21年度 決算額	平成22年度 予算額 (a)	平成23年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
合 計	14,530,609	13,543,171	13,493,377	13,069,768	△ 423,609	△ 3.1

平成21年度自動車安全特別会計運用益活用事業の内容

参考

1. 独立行政法人自動車事故対策機構に対する助成

補助対象事業者 【実績額】	補助対象事業の内容（概要）	備 考
<p>・独立行政法人自動車事故対策機構 【11,251,562 千円】</p> <p>※実績額 11,251,562千円の内訳                      ・自動車事故対策費補助金 2,978,898千円                      ・自動車事故対策機構運営費交付金 7,819,274千円                      ・自動車事故対策機構施設整備費補助金 453,390千円</p>	<p>★ 介護料、施設整備費及び運営費等を補助し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、自動車事故の防止及び被害者保護の増進を図る。</p> <p>○ 自動車事故による重度後遺障害者に対する介護料を4,587人(前年度比1.3%増)に支給するとともに、介護相談及び「ほほえみ」による情報提供を実施。</p> <p>○ 自動車事故による重度後遺障害者の短期入院費を608人(前年度比5.0%増)に助成。</p> <p>○ 介護料受給者宅を訪問し、直接、介護料受給資格者やそのご家族の方からの介護に関する相談や各種情報の提供等を行う訪問支援サービスを1,074件実施。</p> <p>○ 東北療護センターにおいて医療機器(RI)を更新。 中部療護センターにおいて医療機器(MRI)を更新。</p> <p>○ 千葉、東北、岡山及び中部の各療護センターをそれぞれ民間法人に委託して運営。また、北海道地区及び九州地区において一般病院に療護施設機能の一部について委託を行い運営。</p> <p>○ 交通遺児等貸付を602人に対して行うとともに、被害者家族の精神的支援のため、「友の会だより」(4,400部)を発行し、「友の会の集い」等(参加者1,510人)を実施。</p> <p>○ 運行管理者等の指導講習を実施し、139,163人(前年度比2.5%減)が受講。</p> <p>○ 運転者の適性診断を実施し、455,016人(前年度比5.7%増)が受診。</p> <p>○ 自動車アセスメントを17車種の自動車及び6機種のチャイルドシートについて実施し、情報提供を実施。</p>	<p>○ 独法評価委員会において、業務実績等について評価を実施。</p> <p>○ 自動車事故対策費補助金、施設整備費補助金については、実績報告書を受領。</p>

## 2. 自動車事故対策費補助金

### ○被害者保護増進対策

補助対象事業者 【実績額】	補助対象事業の内容（概要）	備 考
・医療機関 【210,735千円】	★自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備に要する経費の一部を補助する。 ○救急医療機関数 7病院 那須南病院(栃木)、平成立石病院(東京)、一宮西病院(愛知)、府中病院(大阪)、八幡中央病院(京都)、熊本市民病院(熊本)、那覇市立病院(沖縄) ○主な補助対象医療機器(MRI、CT)  ★自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院に対する受入れ体制の整備に要する経費の一部を補助する。 ○短期入院医療機関数 5病院 中村記念病院(北海道)、中村記念南病院(北海道)、三才山病院(長野)、美原記念病院(群馬)、福岡青洲会病院(福岡) ○主な補助対象装置(特殊浴槽、ベンチレーターなど)	○各補助事業者から実績報告書を受領。 ○国土交通省において立入検査を実施。
・都道府県 【49,085千円】	★高等学校等に在学する交通遺児等で経済的理由により修学が困難な者に対して、高等学校等の設置者が行う授業料の減免について援助事業を行う都道府県に対し、当該事業に要する経費の一部を補助する。 ○対象者 45都道府県804人。	○各補助事業者から実績報告書を受領。 ○国土交通省において立入検査を実施(平成21年度分は7県)。
・自動車事故救急法普及事業を行う者 【10,000千円】	★自動車事故現場において、負傷者に対して迅速かつ適切な応急処置を行うために必要な救急法の知識と技術の普及を図るため、自動車運転者等に対して行う救急法講習事業に要する経費の一部を補助する。 ○交通事故救命救急法教育講習会46回 受講者2,820人	○各補助事業者から実績報告書を受領。 ○国土交通省において立入検査を実施。
・自賠法の指定紛争処理機関 ( (財)自賠責保険・共済紛争処理機構 ) 【150,000千円】	★自賠責の保険金の支払に関する紛争が発生した場合に、公正中立で専門的な知見を有する第三者機関たる紛争処理機関が行う紛争処理業務に要する経費の一部を補助する。 ○申請件数953件、前年度比17.5%増(内訳:有無責等145件、後遺障害808件) ○審査件数770件、前年度比7.5%増(内訳:有無責等119件、後遺障害651件)	○各補助事業者から実績報告書を受領。 ○国土交通省において立入検査を実施。
・(財)日弁連交通事故相談センター 【570,000千円】	★自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあっ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する。 ○事故相談件数38,431件、前年度比5.0%増。 ○示談あっ旋件数2,737件、前年度比2.3%減。示談あっ旋成立率83.0%。 ○電話相談件数1,300件、前年度比6.5%増。 ○高次脳機能障害相談件数87件、前年度比3.6%増。 ○相談員等研修事業受講者数216名。	○各補助事業者から実績報告書を受領。
・(財)交通遺児育成基金 【91,599千円】	★交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。 ○交通遺児の新規加入者数は41名。(21年度末現在の加入者総数は1,233名)	○各補助事業者から実績報告書を受領。
・無保険車防止対策事業を行う者 【35,410千円】	★無保険車の発生を防止することによる被害者保護の増進を図るため、自動車運転者等に対して行う自賠責制度の役割、重要性の周知・啓発事業に要する経費の一部を補助する。 ○自賠責制度普及啓発ハガキの発送1,038,675枚 ○自賠責制度の重要性と無保険車事故の影響についての周知のための講習や家庭訪問を実施(対象者492名)。 ○自賠責保険の重要性や無保険の危険性を訴えるDVDを作成し、中古車販売店の店頭やホームページにおいて放映(11月～3月)。 ○自賠責保険加入(更新)の啓発ポスターを作成し、バイク保険加入の取扱いをしている全国のコンビニエンスストア店頭に掲示(9月)。	○各補助事業者から実績報告書を受領。 ○国土交通省において立入検査を実施。

○自動車事故発生防止対策

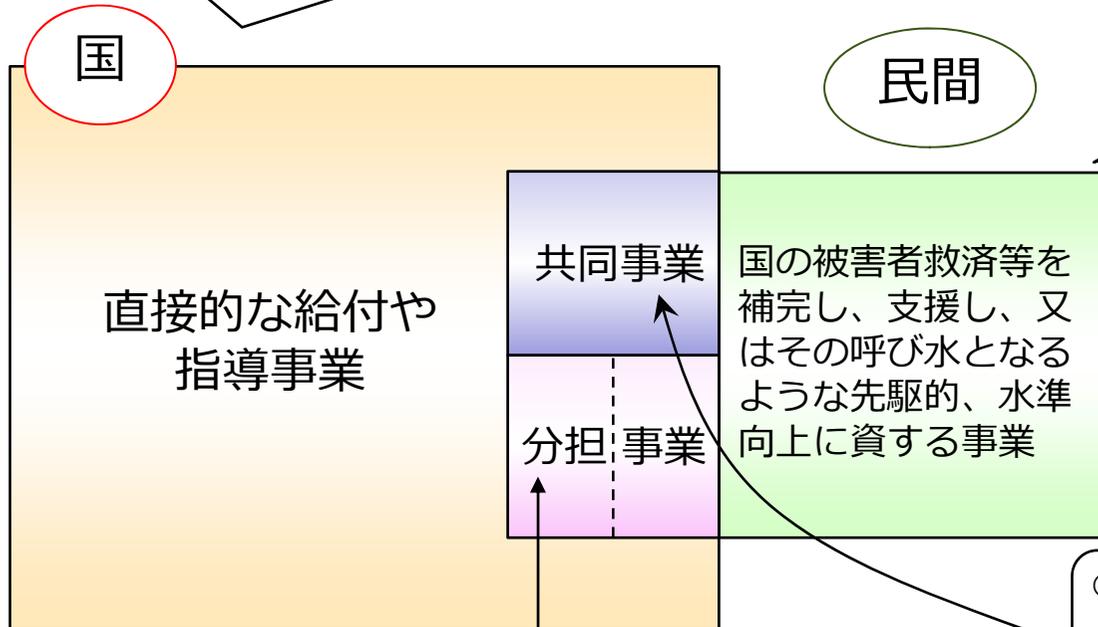
補助対象事業者 【実績額】	補助対象事業の内容（概要）	備 考
<p>・自動車運送事業者等 【1,023,109千円】</p>	<p>★ バス等公共交通機関の利用促進、ASVの普及等の自動車運送事業の安全・円滑化に資する施策について、必要な機器・設備整備費等の一部を補助する。            ○ オムニバスタウン整備総合対策事業            オムニバスタウン計画を策定し、これに基づいて事業を実施する場合、必要な調査、施設整備等事業全体に対する補助。            （7事業者へ事業費の1/3を補助）            ○ 交通システム対策事業            バスロケーションシステム、パーク&amp;パスライド、日本型BRT等の整備に対する補助。            （8事業者へ事業費の1/4を補助）            ○ 個別対策事業            PTPS車載機等の整備等に対する補助。            （17事業者へ事業費の1/5を補助）            ○ 調査事業、実証実験・実証運行事業            上記事業の一部及び路線再編に係る調査、実証実験・実証運行に対する補助。            （6事業者へ事業費の1/2を補助）            ○ 先進安全自動車(ASV)普及促進対策事業            事業用大型貨物自動車の衝突被害軽減ブレーキの導入に対する補助。            （307事業者へ事業費の1/2を補助）</p>	<p>○ 各補助事業者から実績報告書を受領。</p>
<p>・交通安全教育普及事業を行う者 【1,865千円】</p>	<p>★ 自動車事故を防止するため、高等学校の生徒等に対して行う交通安全教育に係る講習会、交通安全に関する理解と認識の向上を図るための広報活動等の交通安全教育普及事業に要する経費の一部を補助する。            ○ 高齢者に対して、歩行者横断トレーナーを活用した運動機能及び判断力等の低下等の自覚及びそれに伴う交通事故防止の安全教育を実施(受講者143名)。            ○ 高校生(自転車通学生)を対象として、安全な自転車運転と交通事故の実態をテーマとした安全教育講習会を実施(受講者253名)。            ○ 小学生～高齢者を対象として、自転車の安全運転をテーマとした安全教育講習会等を実施(受講者93名)。</p>	<p>○ 各補助事業者から実績報告書を受領。            ○ 国土交通省において立入検査を実施。</p>
<p>・安全運転推進事業を行う者 【47,904千円】</p>	<p>★ 自動車事故を防止するため、自動車運転者等に対して安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る研修等を行う安全運転推進事業に要する経費の一部を補助する。            ○ 運転が未熟な青少年に対して、安全運転の基本について理論及びスラローム、モトクロス、トライアル等の技能訓練を中心とした研修を実施(受講者1,915名)。            ○ 最新の運転技能自動評価システムを使用した安全運転講習を実施(受講者700名)。            ○ ドライブレコーダーを使用した安全運転講習を実施(受講者249名)。            ○ 運転適性診断、スキッド体験、悪条件下での運転、危険を予測した運転などの多様なメニューを組合せた安全運転研修を実施(受講生307名)。            ○ 運転適性検査による診断結果と実車診断をもとにした安全運転研修(受講生7名)や、危険予測ディスカッション、実車走行による運転診断等を内容とする夜間薄暮時を想定した安全運転研修を実施(受講生10名)。</p>	<p>○ 各補助事業者から実績報告書を受領。            ○ 国土交通省において立入検査を実施。</p>
<p>・貨物自動車運送事業者等 【31,903千円】</p>	<p>★ トラック事業における安全対策の強化・充実を図り、自動車事故を防止するため、荷主との連携による安全対策事業に要する経費の一部を補助する。            ○ アルコール検知器、デジタルタコグラフ、ドライブレコーダー等を活用した運行安全の取組に対する補助。            （17事業者へ事業費の1/2を補助を実施）</p>	<p>○ 各補助事業者から実績報告書を受領。</p>
<p>・自動車事故分析事業を行う者 【30,000千円】</p>	<p>★ 自動車事故を防止するため、自動車事故防止対策を的確かつ効果的に実施するために不可欠な自動車事故の要因・傾向の詳細な調査・分析等を行う自動車事故分析事業に要する経費の一部を補助する。            ○ 「交通事故統合データベース」をもとにした、運転者、道路・交通環境、自動車の観点からの総合的な統計的マクロ分析を実施。            ○ つくば地区(つくば市、土浦市及びその周辺地区)における死亡・重傷事故等の重大事故を中心とする人、道路・交通環境、車両、乗員傷害、救急等について現地調査等(交通事故例(ミクロ)調査251件)を実施。</p>	<p>○ 各補助事業者から実績報告書を受領。</p>
<p>・運転者安全運転指導事業を行う者 【39,999千円】</p>	<p>★ 自動車事故を防止するため、タクシー業務適正化特別措置法に基づく指定地域内において、タクシー運転者等に対する運転者安全運転指導事業に要する経費の一部を補助する。            ○ 札幌地域 延べ1,858地区 合計193,175件実施。            ○ 仙台地域 延べ290地区 合計5,953件実施。            ○ 東京地域 延べ3,750地区 合計1,855,621件実施。            ○ 大阪地域 延べ11,119地区 合計110,199件実施。</p>	<p>○ 各補助事業者から実績報告書を受領。            ○ 国土交通省において立入検査を実施            (平成21年度分は2事業者)。</p>

# 自動車事故対策勘定補助事業と民間運用益拠出事業の役割分担について

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

- ・国は、被害者の保護の増進及び自動車事故の発生の防止を行う責務を有する。
- ・被害者救済事業、事故発生防止事業の中で、直接的な給付や指導などの事業を支援する。  
→ex 重度後遺障害者に対する介護料の支給・サービス提供  
ドライバーに対する安全運転の働きかけ

- ・被害者救済事業、事故発生防止事業の中でも、先駆的なもの、水準向上を図るもの（研究、研修）など、国による被害者救済、事故発生防止の取組みを補完し、支援し、又はその呼び水となるような事業を支援する。  
→ex 被害者救済のための調査・研究  
飲酒運転撲滅に向けた取組み支援



民間における準備金の取崩し：  
責任保険の収支の改善又は自動車事故被害者の保護の増進に資する自動車事故防止対策、救急医療体制の整備、自動車事故被害者対策、後遺障害認定対策、医療費支払適正化対策その他の対策に要する費用の拠出に限られている（法第28条の3第1項、自動車損害賠償保障法第二十八条の三第一項に規定する準備金の積立て等に関する命令第2条第1号）。

- 一定の規模で行わないと事業が成立しない事業については、共同で実施する  
→ex 交通遺児育成基金

※民間が行う事業のうち、地方部における事業実施を確保するものについては、JA共済が実施する。

- 一定の役割分担に従って、共同で事業を実施する  
ex { 国 : 全国で幅広い事項について相談体制を確保するため、被害者の法律相談を支援  
民間 : 個別具体の事案の解決に向け、保険金支払いの示談・あっ旋を支援